

令和8年 秋の全国交通安全運動実施要綱

運動期間 9月21日(月)～9月30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故防止の徹底を図る。

運動重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

スローガン

年間スローガン
サブスローガン

運転は 心とアクセル おだやかに
ピカッと光って 命を守るよ 反射材

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

【歩行者には】

- 信号を守り、横断歩道のある場所における横断を促す取組の推進
- 車両の直前直後からの横断や斜め横断の危険性を理解させる取組の推進
- 夕暮れ時や夜間の外出時における反射材用品の活用や明るく目立つ色の服の着用を促す取組の推進
- 道路を横断時は、手を上げるなど運転者に対し横断する意志を明確に伝え、必ず左右の安全確認後に横断し、横断中も接近してくる車両へ注意する等、安全な横断方法の実践を促す取組の推進
- 高齢歩行者に対し、加齢による身体機能低下の自覚や、安全な交通行動を促す取組の推進

【運転者には】

- 横断歩道付近における歩行者優先義務を遵守させる取組の推進
- 生活道路における法定速度引下げを周知し規制速度を遵守させる取組の推進
- 生活道路、通学路やスクールゾーンにおける、こどもや高齢者を始めとした歩行者保護を促す取組の推進

【家庭・地域等には】

- こどもの交通安全は、家庭での交通安全教育が重要であり、保護者が模範として交通ルールの遵守を促す取組の推進
- 通学路や、こどもが日常的に通行する道路等における見守り活動等の推進
- こどもや高齢の家族が外出する際の、反射材着用や自動車に十分注意する等交通安全のための声掛けを促す取組の推進

群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

【自動車の運転者には】

- 歩行者や対向車等に自車の接近を知らせるため、夕暮れ時における早めのライト点灯の実践を促す取組の推進
- 夜間、対向車等がない場合、視界の確保及び歩行者等早期発見のため、ハイビーム活用を促す取組の推進
- 運転者の歩行者優先意識の徹底と「ながらスマホ」根絶のための取組の推進
- 飲酒運転の危険性や違法性を再認識させ、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を醸成する取組の推進

【自転車等の運転者には】

- 夕暮れ夜間は「他の通行車両や歩行者から見えにくい」ことを理解させ、早めのライト点灯や反射材の活用を促進する取組と、併せて、昼間もライト点灯（点滅）させる「デイライト」を促す取組の推進
- 自転車も車両であることを再認識させ、自動車同様に「ながらスマホ」や飲酒運転を根絶するための取組の推進

【家庭・地域等には】

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底等、地域や職域等における飲酒運転根絶へ向けた取組の推進
- 運転者の運転前後におけるアルコールチェックを徹底させる取組の推進

運動重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

【自転車等の運転者には】

- 自転車等乗車時のヘルメット着用を促進する取組の推進
- 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の活用を促進する取組の推進
- 群馬県交通安全条例に基づく自転車保険加入の広報啓発の推進
- 自転車は車両であることを再認識させ、交通ルール（信号に従う、一時停止で停止する、原則車道の左側通行等）の理解と遵守をさせる取組の推進
- 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用を促し、交通ルールを周知するとともに、遵守をさせる取組の推進
- 歩行者優先意識を醸成させる取組の推進

【家庭・学校・職場には】

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについての検討など、交通ルールの理解を深めるための取組の推進
- 乗車用ヘルメットの着用を促すための指導や教育の推進